

公共用水域水質監視の考え方

1 水質調査

水質汚濁防止法第15条の規定により県内における公共用水域の水質の汚濁の状況を常時監視するため、健康項目、生活環境項目、要監視項目、特殊項目及びその他の項目について、平成20年度は河川103地点、湖沼2地点、海域39地点の計144地点において調査する。

(1) 健康項目

	項 目	基 本 レ ベ ル	備 考
河川・湖沼	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム	環境基準地点で年4回以上測定 (主要な補助地点で年2回以上測定)	補助地点については、過去の検出状況等を勘案し、測定項目を1年おきに測定する。
	砒素	環境基準地点で年2回以上測定 (主要な補助地点で年2回以上測定)	
	総水銀	環境基準地点で年4回以上測定	
	アルキル水銀	環境基準地点で年1回以上測定	
	PCB	各水域の重要な地点で年1回以上測定	
	ジクロロメタン、四塩化炭素等の追加15項目※ (以下「追加15項目」という。)	環境基準地点で年4回以上測定 (主要な補助地点で年2回以上測定)	補助地点については、過去の検出状況等を勘案し、測定項目を1年おきに測定する。
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素	環境基準地点で年2回以上測定	
海域	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、総水銀、追加15項目	環境基準地点で年4回以上測定 (主要な補助地点で年2回以上測定)	過去検出していない一部の水域については、同一水域内の全環境基準地点を複数年で調査する。
	砒素	環境基準地点で年2回以上測定	

※ ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン
(注) 過去10年間検出されていない項目は、発生源の立地状況等を勘案し、調査頻度を減らすことができる。

(2) 生活環境項目

	項 目	基 本 レ ベ ル	備 考
河川・湖沼	pH、DO、BOD、COD、SS	全測定地点で年12回以上測定	
	大腸菌群数	河川のAA、A及びB類型の全測定地点で年6回以上測定	
	n-ヘキサン抽出物質	環境基準地点及び主要な補助地点で年2回以上測定	
	全窒素、全燐	環境基準地点で年6回以上測定 湖沼は全地点で年12回以上測定	
	全亜鉛	環境基準地点で年4回以上測定	
海域	pH、DO、COD、全窒素、全燐	全測定地点で年12回以上測定	
	n-ヘキサン抽出物質	各水域の環境基準地点で年2回以上測定	
	全亜鉛	環境基準地点で年4回以上測定	環境基準地点が複数ある水域については、同一水域内の全環境基準地点を複数年で調査する。

(3) 要監視項目

過去の調査で広範囲に検出された項目及び環境庁から積極的に調査するよう通知のあった EPN、クロロニトロフェン（平成5年3月8日付け環境庁水質保全局長通知）について、河川・湖沼の主要な環境基準地点で調査する。

(4) 特殊項目

	項 目	基 本 レ ベ ル	備 考
全水域	フェノール、銅、鉄（溶解性）、マンガン（溶解性）、クロム	発生源の立地状況等を勘案して測定地点を定め、排出のおそれのある項目毎に年2回以上測定	

(注) 過去10年間検出されていない項目は、発生源の立地状況等を勘案し、調査頻度を減ずることができる。

(5) その他の項目

	項 目	基 本 レ ベ ル	備 考
河川・湖沼	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、有機性窒素、オルトリン酸態磷	主要な河川の環境基準地点で年6回以上測定 湖沼は全地点で年6回以上測定	
	電気伝導率	全測定地点で年6回以上測定	
	塩化物イオン	環境基準地点及び主要な補助地点で年6回以上測定	
	陰イオン界面活性剤	主要な河川の環境基準地点で年6回以上測定 湖沼は全地点で年6回以上測定	
	クロロフィルa、フェオ色素	湖沼で年6回以上測定	
海域	トリハロメタン生成能	主要な水道水源河川で年4回以上測定	
	懸濁態窒素	全窒素に係る環境基準地点で年12回以上測定 (主要な補助地点で年6回以上測定)	
	塩分、クロロフィルa、フェオ色素	全測定地点で年12回以上測定	

2 底質調査

底質に含まれる物質による公共用水域への影響を把握するため、健康項目、一般項目及び特殊項目について、平成20年度は河川22地点、湖沼1地点、海域13地点の計36地点において調査する。

	項 目	基 本 レ ベ ル	備 考
全水域	〔健康項目〕 カドミウム、全シアン、鉛、砒素、総水銀、PCB	主要な環境基準地点で年1回以上及び 主要な補助地点で年1回以上測定	
	〔一般項目〕 気温、泥温、臭気、強熱減量、含水率、酸化還元電位、pH、COD	主要な環境基準地点で年1回以上及び 主要な補助地点で年1回以上測定	
	〔特殊項目〕 フェノール類、銅、亜鉛、クロム、全窒素、全磷	主要な環境基準地点で年1回以上及び 主要な補助地点で年1回以上測定	